

公立加美病院改革プラン

団体名	加美郡保健医療福祉行政事務組合
病院名	公立加美病院

1 計画策定の期間

	開始年度	終了年度
計画全体	平成20年度	平成23年度
経営効率化	平成20年度	平成23年度
再編・ネットワーク化	平成20年度	未定
経営形態の見直し	平成20年度	未定

2 病院を取り巻く状況

(1) 医療圏の現状

当院は大崎医療圏の西部（加美郡色麻町）に位置し、人口約35,000人の加美郡内には12の診療所があるが病院は当院のみ（一般病床40床、療養病床50床）となっている。

基幹病院の大崎市民病院本院までの距離は15km、車で20分の位置にある。

(2) 病院の現状

①病院のあゆみ

平成14年7月に開設し、病床数は一般病床40床、療養病床50床、診療科目は内科、外科、婦人科、リハビリテーション科、循環器科、耳鼻咽喉科、整形外科の7科を標榜し、地域に必要な医療を提供している。

また、事業所従業員の健診や人間ドック、乳がん検診、子宮がん検診、各種予防接種等保健事業も開設当初から実施し、平成17年度は政府管掌保健生活習慣病予防検診の指定、平成20年度は特定健診、特定保健指導の指定を受け、疾病予防にも取り組んでいる。

② 現在病院が提供している医療と職員数

提供している医療

- ① 当院で対応可能な病態患者の入院医療
- ② 内科、外科、婦人科、リハビリテーション科を中心とした外来医療
- ③ 地域の診療所や高度・専門医療機関との連携
- ④ 基幹病院の後方支援（サテライト）
- ⑤ 救急医療や災害時の初期救急
- ⑥ 訪問診療や訪問リハビリ等在宅医療
- ⑦ 各種健診等保健事業

職員数

職種別職員数の推移は「別紙1」のとおりとなっている。

③ 病院の決算状況

収益的収支・資本的収支の推移は「別紙2」のとおりとなっている。

職種別職員数の推移

「別紙1」

職名	H14.7.1			H15.3.31			H16.3.31			H17.3.31			H18.3.31			H19.3.31			H20.3.31			H21.3.31			H22.3.31			H23.3.31			H24.3.31		
	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計	正規	臨時	計			
医師	6		6	6		6	6		6	7		7	7		7	7		7	6		6	6		6	6		6	6		6	6		6
看護師	24		24	25	1	26	30	1	31	33		33	35	1	36	35		35	39	1	40	39		39	39	2	41	39	2	41	39	2	41
准看護師	6		6	6	3	9	5	4	9	4	4	8	4	6	10	4	7	11	4	6	10	4	4	8	4	4	8	4	4	8	4	4	8
看護補助員	5	4	9	5	13	18	5	15	20	5	15	20	5	14	19	5	12	17	5	11	16	5	11	16	5	11	16	5	11	16	5	11	16
薬剤師	3		3	3		3	3		3	3		3	3	1	4	3	1	4	3		3	3		3	3		3	3		3	3		3
薬局助手	1		1			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
放射線技師	2		2	2		2	1		1	3		3	4		4	3		3	3		3	3		3	3		3	3		3	3		3
検査技師	2		2	2		2	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
理学療法士	2		2	2		2	1		1	1		1	3		3	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
作業療法士			0			0			0			0	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
マッサージ師	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
管理栄養士	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
保健師																		1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	
事務職員	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7
その他の職員	2		2	2		2	3		3	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
計	63	4	67	63	17	80	66	20	86	69	20	89	75	22	97	73	21	94	78	20	98	78	16	94	78	18	96	78	18	96	78	18	96

収益的収支の推移

収益の部

単位:千円

科 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1病院事業収益	1,182,292	1,280,995	1,332,223	1,311,480	1,316,184
1医業収益	1,026,718	1,042,808	1,050,037	1,049,686	1,114,821
1入院収益	557,125	577,176	563,812	541,435	569,239
2外来収益	379,943	389,922	407,874	420,315	456,110
3その他医業収益	48,750	52,210	56,851	62,636	64,172
4他会計負担金	40,900	23,500	21,500	25,300	25,300
2医業外収益	155,574	202,187	182,186	197,794	201,363
1受取利息	0	1	1	20	108
2他会計負担金	144,101	193,086	173,371	189,413	192,420
3その他医業外収益	11,473	9,100	8,814	8,361	8,835
3特別利益	0	36,000	100,000	64,000	0

費用の部

科 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1病院事業費用	1,301,202	1,331,282	1,407,738	1,401,888	1,449,037
1医業費用	1,222,305	1,251,453	1,328,010	1,320,768	1,370,039
1給与費	569,316	597,255	647,847	644,716	670,006
うち職員給与費	489,934	507,207	555,344	551,739	554,472
2材料費	286,856	282,156	298,777	299,893	325,378
うち薬品費	245,756	248,038	259,586	262,669	286,989
3経費	188,231	194,652	207,432	208,032	213,488
うち委託料	116,909	117,472	122,825	122,904	125,405
4減価償却費	175,450	175,650	172,311	166,782	159,835
5資産減耗費	93	8	19	208	153
6研究研修費	2,359	1,732	1,624	1,137	1,179
2医業外費用	78,897	79,829	79,728	81,120	78,998
1支払利息及び企業債取扱諸費	58,264	57,540	56,494	55,259	53,606
1企業債利息	57,022	56,496	55,844	55,109	53,606
2一時借入金利子	1,242	1,044	650	150	0
2支払消費税	0	1,512	1,691	1,724	1,719
3雑損失	20,633	20,777	21,543	24,137	23,673

医業損益	▲ 195,587	▲ 208,645	▲ 277,973	▲ 271,082	▲ 255,218
純損益	▲ 118,910	▲ 50,287	▲ 75,515	▲ 90,408	▲ 132,853
減価償却費を除いた純損益	56,540	125,363	96,796	76,374	26,982
累積欠損金	▲ 461,416	▲ 511,703	▲ 587,218	▲ 677,626	▲ 810,479
減価償却費を除いた累積欠損金	▲ 134,133	▲ 8,769	88,028	164,402	191,383
医業収益対職員給与費	47.7%	48.6%	52.9%	52.6%	49.7%
医業収益対材料費	27.9%	27.1%	28.5%	28.6%	29.2%
医業収益対薬品費	23.9%	23.8%	24.7%	25.0%	25.7%
医業収益対経費	18.3%	18.7%	19.8%	19.8%	19.1%

資 本 的 収 支 の 推 移

収 入

単位:千円

科 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1資本的收入	85,857	118,033	118,631	149,766	135,946
1出資金	85,857	118,033	118,631	145,173	126,866
2補助金	0	0	0	4,593	680
3企業債	0	0	0	0	8,400

支 出

科 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1資本的支出	85,794	118,030	118,630	149,765	131,591
1企業債償還金	84,387	110,032	113,849	128,402	118,013
2建設改良費	1,407	7,998	4,781	21,363	13,578
収入－支出(△＝資金不足額)	63	3	1	1	4,355
翌年度繰越額	0	0	0	0	4,353
補填財源	0	0	0	0	0

3 病院の果たすべき役割

(1) 地域医療計画上の位置付け

いわゆる4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)については、地域の診療所と連携を図りながら、大崎二次医療圏のうち主に加美郡の一次を担い、二次、三次医療については拠点病院の大崎市民病院本院との連携を図っている。

5事業(救急、災害、へき地、周産期、小児)のうちの救急医療、災害時における医療も前記同様、主に一次を担っている。へき地医療については、地域の診療所とともに対応している。周産期医療、小児医療については施設整備、専門医師不在等により対応できない状況である。

(2) 今後果たすべき役割(現状を踏まえて)

当院の受診状況については、外来は当院しか医療機関のない色麻町が全体の7割、12の診療所がある加美町が3割となっている。入院はほぼ人口に比例し、加美町7割、色麻町3割となっている。

当院の今後果たすべき役割は、入院及び外来の機能は現状を維持しつつ、地域の診療所や拠点病院との連携をより深め、切れ目のない医療を提供する。地域の救急医療体制(一次救急)については十分とはいえないので、二次救急も含めて関係機関と協議する必要がある。また、当院の機能、役割について地域住民への情報提供を積極的に行っていく。

4 一般会計負担の考え方

一般会計負担については、開設時から病院事業に対する地方交付税措置額及び企業債元利償還金全額並びに建設改良費の財源としているが、今後の負担については前述した額の範囲内で下記の項目を基準として算出した額とする。

		項目	趣旨	基準	算出方法	H19年度実績
医業収益	負担金	救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費について、一般会計が負担するための経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額	述べ当直医師×単価×1/2 (485人×70,000円×1/2) 延べ当直看護師×単価 (485人×5,000円) 述べ空床5×単価 (295床×20,000円)	25,300千円
		保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費について、一般会計が負担するための経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師の地域保健活動(健康講話等) (地域活動手当×1/2)	6,300千円
収益勘定繰入	補助金	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部について繰り出すための経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1	研究研修費×1/2	600千円
		病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰り出すための経費	当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部	前年度末職員数×単価 (73人×94,000円)	6,862千円
		地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部又は一部について繰り出すための経費	経常収支の不足額を生じている病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする。)	給料×25.875÷1000	6,529千円
		地方公営企業職員に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費について一般会計が負担するための経費	ア 0歳以上3歳未満の児童を対象とする給付に要する額(特例給付を除く。)の10分の3 イ 3歳以上小学校第6学年終了までの児童を対象とする特例給付に要する額		240千円
		病院の建設改良に要する経費(利息)	病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費	病院事業債に係る元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(利息分) [元利償還金の1/2を基準とする(平成14年度までに着手した事業については2/3を基準とする)]	償還利息額 53,607千円 →基準額 35,735千円 →基準外繰出17,872千円	53,607千円
	負担金	へき地医療の確保に要する経費	へき地における医療の確保を図るために必要な経費について、一般会計が負担するための経費	地域において中核的役割を果たしている病院が、巡回診療車、患者輸送車等を備えて巡回診療を行うための経費等のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師・看護師1人当たりの人件費×1/3	8,000千円
		不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	地方交付税算入額 (1床当680千円)	61,200千円
		リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	担当医師・理学療法士・作業療法士の人件費×1/3	8,000千円
		高度医療に要する経費	高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	取得価格10,000千円以上の医療機器の減価償却費及び保守点検料	14,881千円
		その他	老健会計負担金	老健兼務医師、看護師、作業療法士の人件費及び共用している厨房光熱水費、洗濯業務経費	人件費及び洗濯業務→業務割合 厨房光熱水費→実費	26,201千円
収益勘定繰入合計(ア)						217,720千円

		項目	趣旨	基準	算出方法	H19年度実績
資本勘定繰入	出資金	病院の建設改良に要する経費（元金）	病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費	病院事業債に係る元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（元金分） 〔元利償還金の1/2を基準とする（平成14年度までに着手した事業については2/3を基準とする）〕	償還利息額 118,014千円 →基準額 78,676千円 →基準外繰出 39,338千円	118,014千円
		病院の建設改良に要する経費（建設改良費）	病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費	病院の建設改良費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 〔建設改良費の1/2を基準とする〕	建設改良費 8,852千円 →基準額 4,426千円 →基準外繰出 4,426千円	8,852千円
資本勘定繰入合計（イ）						126,866千円
繰入合計（ア）+（イ）						344,586千円

5 経営の効率化

(1) 経営状況

総収益比率、経常収支比率とも100%未満で推移し、累積欠損金は平成19年度末で約8億1千万円となっているが、減価償却費の累計は約10億で資金収支では1億9千万円の黒字となっている。

今後は減価償却費は減ってくるものの給与費は年々増加すると思われるので、材料費、経費の節減に向けなお一層の創意工夫を図り、資金収支の黒字は勿論、経常収支でも黒字に近づけるよう経営努力を図っていく。

(2) 原因の分析

総収益比率、経常収支比率は特別繰入のあったH16、H17、H18を除くと約91%で、類似規模全国平均と比較すると若干低くなっている。医業収支比率は約80%で全国平均並となっている。他会計繰入金比率は高くなっているが、これは基準外繰入によるものである。職員給与費比率は低くなっているが、これは平均年齢が低いためである。病床利用率は高くなっている。患者1人1日当たり診療収入は、入院はほぼ同額であるが外来は高くなっている。

■主な経営指標の推移

項目	H15	H16	H17	H18	H19	類似規模 全国平均	
総収支比率 (%)	90.9	96.2	94.6	93.4	90.8	94.3	
経常収支比率 (%)	90.9	93.5	87.5	89.0	90.8	94.3	
医業収支比率 (%)	84.0	83.3	79.1	80.0	81.4	81.3	
累積欠損金比率 (%)	44.9	49.1	55.9	64.1	72.3		
不良債務比率 (%)	10.5	0	0	0	0		
他会計繰入金対医業収益比率 (%)	26.4	35.5	39.4	40.1	30.7	23.8	
収益的収入分	18.0	24.2	28.1	26.4	19.4		
(うち基準内繰入金)	14.2	16.4	15.4	16.5	15.5		
(うち基準外繰入金)	3.8	7.8	12.7	9.9	3.9		
資本的収入分	8.4	11.3	11.3	13.7	11.3		
(うち基準内繰入金)	5.6	7.4	7.5	8.9	7.4		
(うち基準外繰入金)	2.8	3.9	3.8	4.8	3.9		
職員給与対医業収益比率 (%)	47.7	48.6	52.7	52.2	49.7	64.8	
病床利用率 (%)	一般病床	90.6	95.8	89.0	89.0	87.5	66.5
	療養病床	76.4	86.6	84.4	83.1	82.4	77.1
	合計	82.7	90.6	86.5	85.7	84.7	68.6
一日平均患者数 (人)	入院	74.4	81.5	77.8	77.1	76.1	48
	外来	144.1	143.7	145.0	145.8	144.1	152
患者1人1日当たり診療収入 (円)	入院	20,440	19,392	19,848	19,228	20,427	20,194
	外来	10,720	11,168	11,620	11,768	12,917	7,651
職員1人1日当たり診療収入 (円)	医師	426,716	378,512	380,308	376,419	466,917	336,162
	看護部門	64,007	63,085	60,503	59,885	58,365	46,398
病床100床当たり職員数 (人)	医師	6.7	7.8	7.8	7.8	6.7	7.4
	看護部門	44.4	46.7	48.9	48.9	53.3	55.5
	薬剤部門	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4
	事務部門	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	10.2
	給食部門	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	5.1
	放射線部門	1.1	3.3	4.4	3.3	3.3	2.7
	臨床検査部門	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	3.1
	その他	4.4	4.4	7.8	6.7	8.9	7.9
計	71.0	76.6	83.3	81.1	86.6	95.4	
看護部門実人数	40	42	44	44	48		

※類似規模全国平均の数値は平成18年度地方公営企業年鑑 経営規模別(50床～100床)の数値

収支計画

収益的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	伸率				
		年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額					19年度 決算額	20年度 見込額	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	1,050,037	1,049,686	1,114,821	1,145,245	1,167,580	1,182,433	1,191,463	106.2	102.7	102.0	101.3	100.8
	(1) 料 金 収 入	971,686	961,750	1,025,350	1,048,645	1,069,980	1,083,833	1,091,863	106.6	102.3	102.0	101.3	100.7
	入 院 収 益	563,812	541,435	569,240	583,635	598,600	606,083	607,743	105.1	102.5	102.6	101.3	100.3
	外 来 収 益	407,874	420,315	456,110	465,010	471,380	477,750	484,120	108.5	102.0	101.4	101.4	101.3
	(2) そ の 他	78,351	87,936	89,471	96,600	97,600	98,600	99,600	101.7	108.0	101.0	101.0	101.0
	うち他会計負担金	21,500	25,300	25,300	31,600	31,600	31,600	31,600	100.0	124.9	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	21,500	25,300	25,300	31,600	31,600	31,600	31,600	100.0	124.9	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0					
	2. 医業外収益	182,186	197,794	201,363	192,976	191,032	188,857	186,637	101.8	95.8	99.0	98.9	98.8
	(1) 他会計負担金	173,371	189,413	192,421	169,745	167,801	165,626	163,406	101.6	88.2	98.9	98.7	98.7
	うち基準内繰入金	140,127	149,000	148,348	126,524	125,228	123,778	122,298	99.6	85.3	99.0	98.8	98.8
	うち基準外繰入金	33,244	40,413	44,073	43,221	42,573	41,848	41,108	109.1	98.1	98.5	98.3	98.2
	(2) 他会計補助金	0	0	0	14,231	14,231	14,231	14,231			100.0	100.0	100.0
	一時借入金利息分	0	0	0	0	0	0	0					
その他	0	0	0	14,231	14,231	14,231	14,231			100.0	100.0	100.0	
(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0						
(4) その他	8,815	8,381	8,942	9,000	9,000	9,000	9,000	106.7	100.6	100.0	100.0	100.0	
経常収益(A)	1,232,223	1,247,480	1,316,184	1,338,221	1,358,612	1,371,290	1,378,100	105.5	101.7	101.5	100.9	100.5	
支 出	1. 医業費用 b	1,328,010	1,320,768	1,370,038	1,358,827	1,355,736	1,366,022	1,374,228	103.7	99.2	99.8	100.8	100.6
	(1) 職員給与費	555,344	551,739	554,472	560,017	565,617	571,273	576,986	100.5	101.0	101.0	101.0	101.0
	基本給	249,845	244,974	252,323	254,846	257,395	259,969	262,568	103.0	101.0	101.0	101.0	101.0
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0					
	その他	305,499	306,765	302,149	305,170	308,222	311,304	314,417	98.5	101.0	101.0	101.0	101.0
	(2) 材 料 費	298,777	299,893	325,378	329,275	335,974	340,324	342,845	108.5	101.2	102.0	101.3	100.7
	うち薬品費	259,586	262,669	286,989	293,621	299,594	303,473	305,722	109.3	102.3	102.0	101.3	100.7
	(3) 経 費	299,935	301,009	329,022	332,312	335,635	338,992	342,382	109.3	101.0	101.0	101.0	101.0
	うち委託料	122,825	122,904	125,405	132,000	133,320	134,653	136,000	102.0	105.3	101.0	101.0	101.0
	(4) 減価償却費	172,311	166,782	159,834	135,724	117,010	113,934	110,516	95.8	84.9	86.2	97.4	97.0
	(5) その他	1,643	1,345	1,332	1,500	1,500	1,500	1,500	99.0	112.6	100.0	100.0	100.0
	2. 医業外費用	79,728	81,120	78,999	77,664	75,568	73,423	71,234	97.4	98.3	97.3	97.2	97.0
	(1) 支 払 利 息	56,494	55,259	53,606	51,664	49,568	47,423	45,234	97.0	96.4	95.9	95.7	95.4
	うち一時借入金利息	650	150	0	0	0	0	0	0.0				
(2) その他	23,234	25,861	25,393	26,000	26,000	26,000	26,000	98.2	102.4	100.0	100.0	100.0	
経常費用(B)	1,407,738	1,401,888	1,449,037	1,436,491	1,431,304	1,439,445	1,445,462	103.4	99.1	99.6	100.6	100.4	
経常損益(A)-(B)(C)	-175,515	-154,408	-132,853	-98,270	-72,692	-68,155	-67,362	86.0	74.0	74.0	93.8	98.8	
特 別 損 益	1. 特別利益(D)	100,000	64,000	0	0	0	0	0					
	うち他会計繰入金	100,000	64,000	0	0	0	0	0					
	不良債務解消分			0	0	0	0	0					
	その他	100,000	64,000	0	0	0	0	0					
2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	0						
特別損益(D)-(E)(F)	100,000	64,000	0	0	0	0	0						
純 損 益 (C)+(F)	-75,515	-90,408	-132,853	-98,270	-72,692	-68,155	-67,362	146.9	74.0	74.0	93.8	98.8	
不 良 債 務	累 積 欠 損 金 (G)	587,218	677,626	810,479	908,749	981,441	1,049,597	1,116,959	119.6	112.1	108.0	106.9	106.4
	流 動 資 産 (ア)	242,124	326,081	319,724	363,199	409,020	455,955	499,995	98.1	113.6	112.6	111.5	109.7
	うち未収金	170,064	171,173	218,117	188,756	192,596	195,090	196,535	127.4	86.5	102.0	101.3	100.7
	流 動 負 債 (イ)	126,679	131,557	93,217	99,238	100,741	101,897	102,784	70.9	106.5	101.5	101.1	100.9
	うち一時借入金	30,000	0	0	0	0	0	0					
	うち未払金	96,679	131,557	93,217	99,238	100,741	101,897	102,784	70.9	106.5	101.5	101.1	100.9
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0					
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0					
	不良債務 差引(イ)-(ア)-(ウ)(オ)	0	0	0	0	0	0	0					
	累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	56	65	73	79	84	89	94	112.6	109.1	105.9	105.6	105.6
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0						
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	79	79	81	84	86	87	87	102.4	103.6	102.2	100.5	100.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0						
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0						

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。
 2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。
 3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。
 4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。
 5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。
 6. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収支計画

資本的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	17年度 年度 決算額	18年度 年度 決算額	19年度 決算 決算額	20年度	21年度	22年度	23年度	伸 率					
									19年度 決算額	20年度 見込額	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	0	0	8,400	8,900	0	0	0		106.0				
	2. 他 会 計 出 資 金	118,631	145,173	126,866	101,944	107,437	109,567	111,742	87.4	80.4	105.4	102.0	102.0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0						
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0						
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0						
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0						
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0						
	6. 国 (県) 補 助 金	0	4,593	680	0	0	0	0	14.8					
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0						
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0						
9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0							
収 入 計 (a)	118,631	149,766	135,946	110,844	107,437	109,567	111,742	90.8	81.5	96.9	102.0	102.0		
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	4,354	0	0	0	0							
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0							
純計(a)-(b)+(c) (A)	118,631	149,766	131,592	110,844	107,437	109,567	111,742	87.9	84.2	96.9	102.0	102.0		
支 出	1. 建 設 改 良 費	4,782	21,364	13,578	11,000	5,000	5,000	5,000	63.6	81.0	45.5	100.0	100.0	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0						
	2. 企 業 債 償 還 金	113,849	128,402	118,014	99,844	102,437	104,567	106,742	91.9	84.6	102.6	102.1	102.1	
	うち建設改良のための企業債分	113,849	128,402	118,014	99,844	102,437	104,567	106,742	91.9	84.6	102.6	102.1	102.1	
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0						
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0						
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0							
支 出 計 (B)	118,631	149,766	131,592	110,844	107,437	109,567	111,742	87.9	84.2	96.9	102.0	102.0		
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0							
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0						
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0						
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0							
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0							
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0							

6 再編・ネットワーク化

(1) 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護施設との連携

当院の入院患者のうち大崎市民病院、加美郡内医療機関及び介護施設等からの紹介は40%～50%（月平均25人）となっている。

また、大崎市民病院との地域連携パス（大腿骨頸部骨折）を平成19年4月から実施している。

当院で対応できない疾患の患者については、専門医療機関に紹介している。（月平均20人）

(2) 再編・ネットワーク化等に関する検討

①再編・ネットワーク化について

現時点では未定だが、二次医療圏中核病院の大崎市民病院との再編、ネットワーク化について、県も含めた3者により方向性を検討する。

②他の病院、診療所及び介護施設との今後の連携について

連携の現状については前述のとおりですが、今後、さらに連携を深めていくためには当院の機能、医師等スタッフの専門性、施設の特徴等をPRし、大崎市民病院及び郡医師会と定期的な協議を開催することが望ましいと考えている。

(3) 再編・ネットワーク化等に関する今後のスケジュール

未定

7 経営形態等の見直し

(1) 各種経営形態の比較検討

現在の公営企業法財務適用と他の経営形態を比較するも、当院の運営状況からするといずれも一長一短あり、必ずしも見直しが必要な状況ではないが、運営が計画どおり進まない場合はあらためて検討する。

(2) 病床数等についての検討

一般病床（40床）は開設以来1日平均36人（利用率90%）で推移し、患者の97%が地域の患者となっている。また、療養病床（50床）は1日平均42人（利用率84%）で推移し、一般病床より利用率は低いが、平均在院日数は50日～60日と他の医療機関の療養病床と比較すると数十日短く推移している。

病床を有する医療機関は加美地域（人口約35,000人）では当院だけなので、一般病床40床、療養病床数50床は維持していく必要がある。

(3) 事業形態の見直し等の検討

前述のとおり病床を有する医療機関は加美地域で当院のみで老健施設（100床）も併設しており、また郡内には特別養護老人ホーム3施設192床、グループホーム4施設45床が運営されているので、当院の病床を削減または変更する必要はないと考えている。

(4) 経営形態等の見直しに関する今後のスケジュール

見直しの必要性が生じた時点で検討する。

8 実施状況の点検・評価・公表について

改革プランの公表については平成21年2月を予定している。

また、点検、評価については仮称「公立加美病院評価委員会」を設立し、改革プランの取組状況の点検評価を年2回実施する。

9 おわりに

地域唯一の公立病院として、郡内の診療所や大崎市民病院等高度専門医療機関と連携し、可能な限り良質な医療の提供に努力してまいりますが、医療資源（施設や医師等医療職などの人材）の有効活用や効率的な病院運営を図るために大崎医療圏の中での機能分化が進むと思われます。その中で当院の役割はどうあるべきかを開設当初から検討、実践してまいりましたが、今後も医療機関と患者はお互いの信頼関係で成り立つことを肝に銘じ病院運営にあたってまいります。